

1. 件 名：東北電力株式会社東通原子力発電所の原子力事業者防災訓練の
事前説明について

2. 日 時：令和3年2月5日 13:30～15:15

3. 場 所：原子力規制庁3階

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室
落防災専門官

（以下、テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室
宮地防災専門官、和田専門職

東北電力株式会社

本店 原子力部 課長（原子力防災担当）他4名

5. 要 旨

東北電力株式会社から、令和3年3月5日に予定されている同社東通原子力発電所の原子力事業者防災訓練の計画概要について、前回の面談（1月28日）を踏まえて修正した資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的・達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）

原子力規制庁から、中期計画における協力会社との連携訓練について、避難誘導訓練だけでなく、協力企業の技術・知見等を活用した技術的な訓練を行う必要はないかと伝えた。

東北電力株式会社から、今回の原子力事業者防災訓練項目の中で、社内手順に基づいたアクセスルートの確保に関する訓練を計画しているため、原子力事業者防災訓練の計画に反映する旨回答があった。

また、原子力規制庁から、再度原子力事業者防災訓練で行う訓練項目の目標について、中期計画との関係性を明確にするよう伝えた。

東北電力株式会社から、本日の面談を踏まえ、対応する旨回答があった。

今後、訓練実施に向けて原子力規制庁と東北電力株式会社の訓練コントロール間で調整しながら準備を進めることとした。

6. その他

配布資料： 資料1 訓練計画に係る面談（5週間前）について